

令和元年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回臨時理事会議事録

- ・日 時 令和元年11月1日(金) 13:30～14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 15名(内訳:理事14名、監事1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、令和元年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回臨時理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、14名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。はじめに、当センターの田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。いよいよ11月となりまして、今日は秋晴れの気持ちの良い日となりました。こちらに出向く途中、国道29号線沿いは、柿が赤く色づいているのを見て、今年も無事に実ったなと思いながら、秋の深まりを感じたわけです。

9月、10月と、東日本を中心に広範囲に甚大な被害をもたらした台風15号、19号、その後の豪雨で犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに被災地の早期の復興を願います。

理事の皆さん方には、何かとお忙しい中、都合をつけてご出席していただき、有り難うございます。

令和元年10月22日、宮中で、即位礼正殿の儀が開催され、天皇陛下が国内外に即位を宣明されました。陛下は国民の幸せと世界平和を願われ、つねに国民に寄り添いながら象徴としての責務を果たされるお考えを宣言されたところです。令和の代の平安と陛下の弥栄をお祈りしたいと思います。

平成28年12月に部落差別解消法が施行され、3年近く経つわけですが、センターでも「部落問題」をテーマとして、調査研究を精力的に進めてきたところであります。年内には成果をとりまとめるよう鋭意準備を進めているところですが、出来あがりましたらお届けしますので、ご活用いただきたいと思います。

今日は主に令和2年度の事業計画及び予算の要望案について審議をお願いする予定です。多くのご意見をいただき、実りある会としたいと思しますので、よろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長より申し上げます。

議 長 議長の田中でございます。
理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 それでは、議事に入ります。
議案第1号「令和2年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「令和2年度収支予算（要望案）」について、事務局から説明してください。

事務局 （議案第1号「令和2年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「令和2年度収支予算（要望案）」について説明）

なお、事後報告となりましたが、事前に田中会長の了解のもと、本要望案のとおり、10月25日に市町村法令外負担金等審議会の幹事会の聞き取りを受けましたので、ご報告いたします。

議 長 ただいま、令和2年度事業計画（要望案）及び令和2年度収支予算（要望案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はありませんか。

谷口理事 移転ということですがけれども、どこに移転するのか。あと、移転に伴う引っ越し料などの経費はどうかお尋ねします。

事務局 移転は来年の秋を見込んでいます。移転先は隣の県民ふれあい会館の2階で、現在、東部教育局が入っておられるところです。まず、東部教育局に移転していただいて、その跡に入ろうとしているわけです。ただ、県民ふれあい会館の方でも改修工事が予定されているようで、時期については、まだはっきりしないところがあります。

経費については、先ほどご説明した中の法人会計に入っております。費目は委託料の中に含まれております。

議 長 他にご意見、ご質問等がありますか。

理 事 （なし）

議 長 他にご意見等もないようですので、原案のとおり県に要望を行うということによろしいでしょうか。


理 事 （異議なし）

- 議 長 ご承認をいただきましたので、令和2年度事業計画（要望案）及び令和2年度収支予算（要望案）は原案のとおり県に要望させていただきます。
- 議 長 次に報告事項についてですが、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況を報告します。
- 田中会長 上半期の職務の執行状況を別紙のとおり報告します。
- 前田副会長 上半期の職務の執行状況を別紙のとおり報告します。
- 佐々木
常務理事 上半期の職務の執行状況を報告します。まず、会長、副会長と同様に、第1回通常理事会、定時総会にそれぞれ出席しました。また、事務局では、今年度調査研究事業の「部落問題」について、県内関係機関や関係者から追加聞き取り、助言者からのご意見を参考にして、研究のとりまとめに入っております。
- 人権啓発指導者養成のための各種事業を実施するとともに市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しております。詳細については、尾崎次長から説明します。
- 尾崎次長 （「令和元年度前期事業報告」を説明）
- 議 長 ただいまの説明に対するご質問、ご意見等がございましたらお願いします。
- 理 事 （意見なし）
- 議 長 その他で何かありますでしょうか。
- 事務局 事務局からはありません。
- 理 事 （なし）
- 議 長 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
- 事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。

令和元年11月1日に開催された、令和元年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回臨時理事会の議事内容は以上のとおりです。

令和元年11月1日

会 長 (代表理事) 田 中 朝 子 

副会長 (代表理事) 前 田 義 敬 

監 事 政 田 孝 

(別紙)

令和元年度 第1回臨時理事会(令和元年11月1日) 役員出欠表

| | 理事名 | 現職等 | 出欠 | 備考 |
|----|-------|---------------------|----|----|
| 1 | 田中朝子 | 前鳥取県連合婦人会会長 | ○ | |
| 2 | 前田義機 | 前鳥取県保護司会連合会会長 | ○ | |
| 3 | 今井久仁子 | 鳥取県民生児童委員協議会理事 | × | |
| 4 | 中田幸雄 | 元部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長 | ○ | |
| 5 | 岡崎周治 | 鳥取県人権教育推進協議会会長 | ○ | |
| 6 | 梓島和江 | (一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長 | ○ | |
| 7 | 平尾昭一 | (公社)鳥取県老人クラブ連合会理事 | ○ | |
| 8 | 村尾和博 | (公財)鳥取県国際交流財団常務理事 | ○ | |
| 9 | 谷口直樹 | (公社)鳥取県医師会事務局長 | ○ | |
| 10 | 中山孝一 | 鳥取県商工会議所連合会幹事長 | ○ | |
| 11 | 野間田憲昭 | (社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事 | ○ | |
| 12 | 安本俊夫 | 鳥取県総務部人権局長 | ○ | |
| 13 | 亀屋愛樹 | 鳥取県市長会事務局長 | ○ | |
| 14 | 寺谷誠一郎 | 鳥取県町村会監事(智頭町長) | ○ | |
| 15 | 佐々木満也 | (公社)鳥取県人権文化センター事務局長 | ○ | |

○…出席 14名、×…欠席 1名

| | 監事名 | 現職等 | 出欠 | 備考 |
|--|------|--------------------|----|----|
| | 本川博孝 | 日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長 | × | |
| | 政田孝 | 税理士 | ○ | |

令和元年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター
第1回臨時理事会議案

日時 令和元年11月1日(金)
午後1時30分から

場所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町2-1)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和2年度事業計画(要望案)について

議案第2号 令和2年度収支予算(要望案)について

4 報告事項

(1) 会長、副会長、常務理事の職務執行状況について

(2) 令和元年度前期事業報告について

5 その他

6 閉 会